

令和元年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 議事録

日時 令和元年10月31日(木) 10:00～11:30

場所 プリムローズ有朋 地下1階 カトレア

配布資料

令和元年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 次第

令和元年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 席次表

令和元年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 委員名簿

資料1 さいたま市バリアフリー専門部会について

資料1-1 特定事業計画の定量的な評価結果

資料1-2 さいたま市バリアフリー基本構想改定のポイント

資料1-3 バリアフリー基本構想改定に向けた今後の予定

資料2 福祉のまちづくりモデル地区推進部会について

さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業 活動報告書

資料3 車いす利用者用駐車施設の青色塗装について

資料4 心のバリアフリー促進啓発事業について

資料5 さいたま市福祉のまちづくり推進指針の改定について

参考資料 さいたま市福祉のまちづくり推進協議会について

出席者（敬称略・五十音順）

白井 常雄	障害者（児）の生活と権利を守るさいたま市民の会
納 美恵子	さいたま市老人クラブ連合会
鯨井 三千代	一般社団法人 さいたま市手をつなぐ育成会
國松 公造	NPO法人 埼玉県障害者協議会
栗和田 敏	公募委員
桑田 仁	NPO法人 都市づくりNPOさいたま
作山 康	芝浦工業大学 システム理工学部 環境システム学科
高崎 修	さいたま市教育委員会事務局管理部
武田 博	公募委員
野口 祐子	日本工業大学 工学部 生活環境デザイン学科
原田 元康	さいたま市建設局建築部
藤崎 明美	NPO法人 さいたま市視覚障害者福祉協会
町田 健一	さいたま市聴覚障害者協会
町田 孝良	さいたま市保健福祉局福祉部
三須 亜由美	一般社団法人 さいたま市私立保育園協会
村上 孔	さいたま市建設局土木部

傍聴人

0人

【内容】

1 開会

2 報告事項

(1) バリアフリー専門部会について

事務局 資料1 バリアフリー専門部会について、資料1-1 特定事業計画の定量的な評価結果、資料1-2 さいたま市バリアフリー基本構想改定のポイント、資料1-3 バリアフリー基本構想改定に向けた今後の予定の説明（省略）

(2) モデル地区推進部会について

事務局 資料2 さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業、活動報告書の説明（省略）

栗和田委員 活動報告書の11ページにあります学校主体で事業を継続して取り組むと記載されています。実際に、この学習に取り組んだ学校が、その後も継続的にこのような取組を大小問わず、取り組んでいるところがあるのかどうか教えてください。

事務局 モデル地区推進事業実施後に継続的な取組を行っているかどうかについて確認できていないところでございます。しかし、過去にモデル地区推進事業実施後の学校から事業の関係団体の連絡先を聞かれるなど、今後の取り組みにつながった事例はございます。また、モデル地区推進事業実施後に参加者の方から、「もっと別の障害についても知りたい」や「もっとできることがあったら実施していきたい」などの意見もいただいているところでございます。

栗和田委員 是非こういったものについて、様々なご支援やご推進をお願いしたいと思います。

國松委員 私は何回かこのモデル地区推進事業に参加させていただいて、一緒に取り組みさせていただいておりますが、どこでも言われているのは、集団で行うため声が聞こえないということです。事業を継続してやっていくためには、これは大きな課題になっていると思います。難しい課題になると思いますが、ピンマイクなど何かの対応をひとつ検討していただければと思います。

(3) 車いす使用者用駐車施設の青色塗装について

- 事務局 資料3 車いす使用者用駐車施設の青色塗装について説明（省略）
- 鯨井委員 会議の始まりに、これから高齢化社会になるという話がありましたが、車いす使用者用駐車施設は、車いす使用者が車から乗り降りする際に必要となる広いスペースがあると思います。高齢者の方も手押しバギーなどを使うこともあると思います。地方に行きますと、スーパーマーケットや役所に「四つ葉マーク」がついている駐車施設が多いように感じます。これからさいたま市も高齢化社会になると思いますので、障害の持った車いすの方だけではなく、歩行が困難な方や車からの出入りに広いスペースが必要な方もいらっしゃると思うので、そここのところも考えていただければと思います。
- 町田健一委員 警察に申請をすると、駐車をしてよいという歩行困難者使用中という許可証をいただけたと思います。それを車に掲示しておく、専用駐車施設がなくても駐車できるというものもありますので、それを利用するのもいいと思います。
- 作山会長 これから高齢化社会が進むので、高齢者の定義をどうするのが出てきますね。高齢になると足腰が弱くなることや、障害を持つことから基本的には、障害者手帳などを持つ方が青色塗装の駐車施設をご利用になるが、まだ障害ということではないが、足腰が弱くなっていることもあることから、そろそろ高齢者対応の駐車場を考える時期になってきている。後期高齢者あたりから大変になってくるといいますが、元気な高齢者もたくさんいるため、その方たちがたくさん止めてしまうと、本当に困っている人が止めることができないことが生じるため、定義を決めるのは難しく、マナーなのかもしれませんが考えていければなと思います。
- 國松委員 青色塗装の作業はどれくらいの人数で行っているのか。あるいはこの作業をする際に当事者や関係者などが参加してやっているのか状況を知りたいです。
- 事務局 青色塗装の作業は青色塗装を実施する業者のみで行っています。また、当事者の方や関係者など参加はございません。しかし、基本的には福祉のまちづくりの条例の整備基準マニュアルの整備基準及び推奨基準に適合するように青色塗装を実施しております。
- 作山会長 現状としては、青色塗裝修繕を発注し、施工をして終わりというところですね。
- 栗和田委員 青色駐車場のところに具体的に障害のある方しか止めてはいけないなどの標記はある

のでしょうか。

事務局 青色駐車場に具体的な標記としては、看板があるところもございます。

栗和田委員 止めたら恥ずかしくなることがわかるようなものがあるといいと思います。

藤崎委員 青色塗装の駐車場について、公共施設には進んでいるように感じましたが、民間への働きかけはどのようにされていますか。また、大型スーパーなど障害者用の駐車施設は整備されてきていると思いますが、市販されている車いすマークを使用する時だけ貼って、普段は外すといった、これはマナーの問題かもしれませんが、間違った使い方に対しての啓発は何かされていますか。

事務局 初めに民間への働きかけになりますが、福祉のまちづくりの条例の整備基準マニュアルにおいて、駐車施設を青色塗装することを推奨しております。すでにできている施設については改修などの際に実施していただくため、すぐに青色塗装することは難しいところもございますが、新しくできる施設については青色塗装をするよう推奨基準で定めているところがございます。次に、啓発についてですが、実際に必要な方のために必要のない方は使用しないようにとのポスターを作成し、民間施設にも送付し、啓発しているところです。

(4) 心のバリアフリー促進啓発事業について

事務局 資料4 心のバリアフリー啓発促進事業について説明（省略）

栗和田委員 ある程度テーマを絞った形で心のバリアフリーをPRされていると思いますが、様々な機会を心のバリアフリーについて話せる、学びの場ととらえて推進していかなければ、なかなか進まないと考えます。心のバリアフリーについてのよくわかるイラスト入りのリーフレットやパンフレットなどがあるのであれば、それを通して学ぶことができるのではないかと思います。私が活動している都内のある区ではリーフレットを作っております。

作山会長 質問ですが、公共広告である大宮駅のデジタルサイネージなどによる広報などは何か考えていますか。

事務局 現在は考えておりません。

作山会長 お金のかかる話ではないので、是非そのようなところで公共広告を考えてみてくださ

い。あと例えばですが、さいたまトリエンナーレもやっていますので、できるかどうかわかりませんが、心のバリアフリーをテーマにデザイナーやアーティストとコラボレーションして、普及・啓発のきっかけとなるようなことを行うのもいいかと思いません。チラシもデザインによって捨ててしまおうか、とっておこうかが変わるなどデザインの力はすごいと思いますので、啓発のツールとなるのではないかと思います。

(5) さいたま市福祉のまちづくり推進指針の改定について

事務局 資料5 さいたま市福祉のまちづくり推進指針の改定について説明（省略）

桑田委員 推進指針の改定についての今後の方針についてですが、今後の事務的な手続き以外に、こういった点を注意することや、こういった点を強調していくことなど、今後の改定作業に進むというような記述があるといいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 おっしゃる通りでございます。現在、こういった点を注意していくか、強調していくかについて検討しているところでございます。

桑田委員 わかりました。そういったものが素案を議論する時に手がかりとなりますので、事務的な手続きに加えて、内容について含めた方針を立てていただければと思います。

作山会長 さいたま市の場合は、比較的平均年齢が若いなどあると思いますが、今後急激な高齢化のスピードが速くなってきます。スピードが速くなるというのがポイントでして、生き物は急に成長する、急に変化する時に弊害が起きます。例えば、バリアフリーに関して青色塗装などバリアフリー整備のためのいろいろな改修を平均的に行っていると思いますが、急激に高齢化が進むとなると、急激に対応する必要が出てくるため、現在の時代にあわせて、重点投資をしていくなどの視点も、今回の改定期間の先かもしれませんが、その辺を加味して改定を検討していただければと思います。

3 その他

白井委員 最初のバリアフリー専門部会に戻りますが、資料1-1のところに建築物特定事業とありますが、わかりやすく説明するとどのような内容ですか。

事務局 基本的には、建築物内の誘導ブロックの敷設やトイレの施設の整備など、ソフト的な

面ではコミュニケーションボードの設置などの人的支援など、対応をとっていく取組になります。

臼井委員 そうすると、例えば、車椅子利用者用駐車場などがありますが、そういったところに屋根を付けるなど、そういったものも含まれますか。

事務局 具体的に、事業者の事業ごとにこういった内容が含まれているかどうか、私の把握している限りでは含まれていないかと思います。

臼井委員 例えばですが、さいたま市役所の正面玄関の脇に、車いす利用者用駐車場があるかと思いますが、屋根がないです。雨の時などは濡れてしまうかと思いますが、もし今からでも設定が可能であればそういった事業も入れていただければ、ありがたいなと思います。

事務局 個別の事業に関しましては、所管課にお伝えさせていただいてとなってきますが、そういった事業に関しましては、今回の基本構想改定にあわせまして内容の更新や見直し作業も行っていきますので、そういった範囲で事業者にもお伝えさせていただいて、できる対応というところも検討していきたいと考えております。

作山会長 貴重なご意見です。こういった意外と進んでいないところがあります。例えば、公衆トイレのバリアフリー化がどれくらいの整備率になっているのかどうか、これは公園の管理者の管理になると思いますが、バリアフリーとしてはそこもチェックしていく必要があるのかなと思います。今のところ、それは公園の部局になりますか。

事務局 はい、そうです。

作山会長 そういった、縦割りだけではなくて、同じ市の公共施設なので、是非一体となるよう整備して行ってほしいと思います。

野口委員 モデル地区推進事業や青色塗装についてですが、その後の効果や検証をそろそろしてもよいかなと思います。小学校での取り組みは 10 数年やっているかと思いますが、教育はなかなか数値で測りにくいと思いますけれども、学校の先生方々へのアンケートなどを通して、その後の効果がどうだったかということも知りたいと思います。あと、青色塗装についても、市有施設であれば管理者の方にアンケートなど調査を行い、不適切な利用が防止されているのかどうかなど、調べてみるのもいいのではないかと思います。

町田健一委員 目の見えない方や車いす利用者の方のバリアフリーはどんどん進んでいるなど感じますが、耳の聞こえない者に対してのバリアフリーがなかなか進んでいないなというこ

となどが寂しいなと感じます。こういったところでは手話通訳がつきますが、例えば、個人的に街中を歩いているときには情報がありません。聞こえてきません。そのため、目でわかるような情報、例えば、台風の時には立体交差などバスが通れなくなったりして、そんなときにはバスが来ない、運休しているのに、私は情報がないのでバス停ですずっと待っているということがあります。バス停のところに今日は運休ですといった情報があるようになれば私もわかります。例えば、浦和駅やさいたま新都心、大宮駅など大きな主要な駅には、そういう掲示があるといいなと思います。また、来年、オリンピック・パラリンピックが開催されると思います。外国の方もいらっしゃると思いますが、そういう方にも外国の言葉で表示があれば、外国の方にもわかりやすい。耳の聞こえない者だけではなく、皆がわかりやすいものになると思うので増えていってもらえればと思います。

國松委員 私は、バリアフリー専門部会に出ているのですが、そこでいただいた基本構想第1回改定版（案）が出されて議論したかと思いますが、内容が多いためひとつひとつしっかり深めてやっていかなければいけないと感じました。具体的に改定するまでにどれくらいこういった議論をされますか。また、今日の推進協議会では部会での改定の議論を受けてどうだったのかという話はなかったですが、今後、基本構想について推進協議会を含めた形で議論できるような状況はありますか。

事務局 バリアフリー専門部会は、推進協議会の部会としてバリアフリー基本構想の策定に係ることを役割として設置されているため、改定に向けた素案の作成は部会で進めていきます。しかし、検討の結果や素案については推進協議会にご報告することや意見を頂戴する機会を設けたいと考えております。

國松委員 はい。わかりました。あと、バリアフリー専門部会においてですが、あと何回議論ができるのでしょうか。

事務局 今年度はもう1回機会を設けております。また、来年度につきましてもパブリック・コメントの前と後で2回機会を設ける予定でございます。

作山会長 改定についての議論は今後ということでもよろしいですね。そのため、専門部会や推進協議会などの機会があるごとにご意見をいただくということですね。先ほどの町田健一委員の発言についてですが、国でも未来技術を推進していて、例えば、民間団体に車いすの方が使えるレストランをアイコンで表示することをやっていることなどあります。バスなどの公共交通機関の交通情報を一元化して発信するアプリを民間企業

と連携し開発することや、振動やアラームなど防災で使われているような技術をバリアフリーの方に展開していければ、バリアフリーの可能性が広がるのではと思います。現在、世の中では車の自動運転など、相当ICTの技術を活用しながら展開する時期になっているのではないかとすれば、今後の改定にあたって、そういうものを公民連携で推進していくことを積極的に考えることを検討していただきたいと思います。

國松委員 今の関係の話ですが、都内のバス停では、バス停の中でバスがどこに来ているかずっと表示されています。このように状況を知ることでは、耳の聞こえない方にとって、見るだけで把握できるため便利です。さいたま市でも検討いただければと思います。

3 閉会

以上